

「(仮称)丸森風力発電事業 計画段階環境配慮書」に対する 10月9日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※P は配慮書のページ番号)		事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
全般	① 想定区域の絞り込みに当たっては、資材輸送、道路の新設・拡幅及び風車の設置等による動植物への影響や温室効果ガスの排出等、全体としての環境負荷の低減に最大限配慮すること。 【山本会長】 P4		区域の絞り込みに当たっては、資材輸送、道路の新設・拡幅及び風車の設置等による動植物への影響や温室効果ガスの排出等、全体としての環境負荷の低減がはかれるように、最大限配慮いたします。
騒音	② 想定区域近傍に存在する住居からは最低でも 1 km は離隔を取っていただきたい。 【永幡委員】 P24		風力発電機の配置計画の検討にあたっては、今後、調査及び予測・評価を行い、その結果をふまえ生活環境への影響を極力回避または低減できるように配慮いたします。
水質		⑭ 想定区域には水源涵養保安林も存在するため、事業実施による水質影響に関し適切な予測・評価を行ない、その保全に配慮すること。 【山本会長】 P21	事業実施による、水質環境に関し適切な予測・評価を行い、その保全に配慮いたします。
地形・地質	③ 想定区域及びその周辺には、砂防指定地及び土砂災害警戒区域（土石流）等が存在するため、土石流危険渓流の流域も含めて把握した上で、調査、予測及び評価をし、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの地域及び周辺を想定区域から除外すること。 【伊藤委員】 P222,223		資料調査により、土石流危険渓流の流域も含めて把握し、必要に応じて関係機関とも協議を行い、適切な風力発電機の配置計画を検討いたします。
	④ 想定区域の絞り込みに当たっては、地震ハザードステーションサイト等で地すべり地を把握した上で、防災上危険な区域を避けるよう配慮すること。 【伊藤委員】 P32, 131, 132		地震ハザードステーションサイト等で地すべり地を把握し、適切な風力発電機の配置計画を検討いたします。
動物	⑤ 想定区域近傍においては、コウモリが生息する洞窟の存在が確認されている。このことから、コウモリの行動範囲や洞窟の存在を考慮した上で、適切な調査手法を設定すること。 【由井委員】		コウモリの行動範囲や洞窟の存在を考慮した上で、適切な調査手法を設定いたします。

項目	審査会当日意見 (※Pは配慮書のページ番号)		事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
	⑥ 想定区域近傍においては、ミゾゴイの生息が確認されていることから、ミゾゴイの行動範囲や分布状況を考慮した上で、調査手法を設定すること。 【由井委員】		ミゾゴイの行動範囲や分布状況を考慮した上で、鳥類調査の手法を設定いたします。
	⑦ 想定区域内には、水生昆虫が生息している可能性が極めて高いことから、方法書においては、両生類だけでなく、水性昆虫の生息も前提とした調査手法を設定すること。 【太田委員】 P269		陸上昆虫類及び底生動物調査では水生昆虫の生息も留意した調査を実施する様にいたします。
植物	⑧ 植物の重要な群落は、群落の成立要件として地形的な特異性があり、近傍を改変することで生育環境に重大な影響を与える可能性があることから、群落の成立要件を含めて調査、予測及び評価すること。 【野口委員，牧委員】 P118		対象事業実施区域の周辺に生育する重要な植物群落については、近傍の土地を改変した場合の間接的な影響も含めて、専門家の助言をいただきつつ、事業による影響を極力回避又は低減できるよう、風力発電機の配置及び工法を検討いたします。
景観	⑨ 地域住民の風力発電設備に対する意見等も考慮し、筆甫まちづくりセンターなど、筆甫地区の中心集落に調査地点を設定すること。 【平野委員】 P302		地域住民の風力発電設備に対する意見等も考慮し、筆甫まちづくりセンターなど、筆甫地区の中心集落に調査地点を設定いたします。
	⑩ 風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの円繞景観への影響を調査・予測及び評価し、適切に想定区域の絞り込みを行うこと。 【山本会長】		風車による景観の圧迫感を考慮した上で、身近な景観として生活圏にも視点場を設置し、影響の調査・予測及び評価を行います。
人と自然との触れあいの活動の場	⑪ 想定区域周辺にあるバードウォッチング等、静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する風車の音の影響について、適切に調査・予測及び評価し、その影響を回避又は十分に低減すること。 【永幡委員】		想定区域周辺にバードウォッチング等、静穏環境における利用を前提とした活動の場があれば、風車の音の影響により利用に支障が生じないかどうか検討いたします。

項目	審査会当日意見 (※Pは配慮書のページ番号)		事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
放射線の量	⑫ 想定区域は県内でも線量の高い地域であることから、事業の実施に係る新たなホットスポットの形成や放射性物質の流出等による水環境・土壌・農産物等への影響を調査・予測及び評価し、適切な対応を行うこと。 【石井委員】 P144～P147		今後の現地調査において放射線の量を調査し、その結果を踏まえて、事業の実施にともなう影響の予測及び評価を行います。
その他	⑬ 風力発電施設から発生する騒音、低周波による動物への影響については知見が少なく不確実性があるが、直近に牧場があることから、騒音及び低周波による肥育牛への影響についても予測、評価すること。		騒音等による動物への影響については知見が少ないことを踏まえ、牧場の管理者等へ事前説明を行いつつ、事業を進めてまいります。